

四半期報告書

(第106期第2四半期)

コニカミノルタホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【生産、受注及び販売の状況】	3
2 【事業等のリスク】	3
3 【経営上の重要な契約等】	3
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	26
3 【役員の状況】	26
第5 【経理の状況】	27
1 【四半期連結財務諸表】	28
2 【その他】	44
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	45

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月11日

【四半期会計期間】 第106期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 コニカミノルタホールディングス株式会社

【英訳名】 KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 松崎正年

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第105期 第2四半期連結 累計期間	第106期 第2四半期連結 累計期間	第105期 第2四半期連結 会計期間	第106期 第2四半期連結 会計期間	第105期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	532,971	393,341	277,831	203,901	947,843
経常利益 (百万円)	47,877	8,728	19,938	8,125	45,403
四半期(当期)純利益 (百万円)	29,279	3,534	11,651	3,235	15,179
純資産額 (百万円)	—	—	447,794	409,883	414,284
総資産額 (百万円)	—	—	973,855	894,594	918,058
1株当たり純資産額 (円)	—	—	842.27	770.92	779.53
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.19	6.67	21.96	6.10	28.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.08	6.23	20.72	5.73	26.91
自己資本比率 (%)	—	—	45.9	45.7	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	63,986	54,096	—	—	107,563
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△53,182	△22,013	—	—	△90,169
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,526	7,383	—	—	4,959
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	105,234	174,355	133,727
従業員数 (名)	—	—	37,876	36,008	36,875

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	36,008
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	194
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比 (%)
情報機器事業	63,294	△25.0
オプト事業	59,640	+0.6
メディカル&グラフィック事業	11,836	△34.1
計測機器事業	1,375	△34.6
その他事業	1,374	△33.9
合計	137,521	△17.0

- (注) 1 金額は、売価換算値で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を主としておりますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

販売状況については、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

	(参考)						
	当第2四半期 連結会計期間 (自21. 7. 1 至21. 9. 30)	前第2四半期 連結会計期間 (自20. 7. 1 至20. 9. 30)	増減		直前四半期 連結会計期間 (自21. 4. 1 至21. 6. 30)	増減	
	億円	億円	億円	%	億円	億円	%
売上高	2,039	2,778	△ 739	△26.6	1,894	144	7.6
売上総利益	892	1,232	△ 340	△27.6	796	95	12.0
営業利益(△は損失)	97	241	△ 144	△59.7	△ 5	103	—
経常利益	81	199	△ 118	△59.2	6	75	—
税金等調整前四半期 純利益	65	191	△ 125	△65.9	4	61	—
四半期純利益	32	116	△ 84	△72.2	2	29	981.2
1株当たり四半期 純利益金額	円 6.10	円 21.96	—	—	円 0.56	—	—
設備投資額	99	175	△ 76	△43.4	74	24	33.4
減価償却費	155	177	△ 22	△12.5	153	1	1.3
研究開発費	176	210	△ 34	△16.2	176	△ 0	△0.2
フリー・キャッシュ ・フロー	269	200	68	34.1	51	218	424.1
連結従業員数	人 36,008	人 37,876	人 △ 1,868	% △4.9	人 36,264	人 △ 256	% △0.7
為替レート	円	円	円	%	円	円	%
USドル	93.65	107.66	△ 14.01	△13.0	97.32	△ 3.67	△3.8
ユーロ	133.74	161.93	△ 28.19	△17.4	132.57	1.17	0.9

当社グループの当第2四半期連結会計期間（以下「当四半期」）における売上高は、前年同四半期比739億円（26.6%）減収の2,039億円となりました。第1四半期以降、需要回復の兆しも一部には見えはじめていますが、どの事業分野においても昨年後半以降、世界経済の後退に伴う需要の急減速の影響を受けて売上高は大きく減少し、加えて円高による為替換算影響約238億円も減収要因となりました。

利益の面では、営業利益は、上述の売上減少及び円高影響による売上総利益の減少に対して、全社をあげて進めてきた固定費削減の取り組みに加え、更なる経費削減の徹底に努めましたが、144億円減益（前年同四半期比59.7%減）の97億円となりました。経常利益は、営業外項目で為替差損が減少したことなどにより26億円改善したことから、81億円（同59.2%減）となりました。

税金等調整前四半期純利益は、オプト事業関連の固定資産廃棄損などを特別損失として計上したことなどにより65億円（同65.9%減）、四半期純利益は32億円（同72.2%減）となりました。

<参考>直前四半期（平成21年4月1日～平成21年6月30日）との比較

当第2四半期連結会計期間の業績の比較対象としては、昨年秋以降の経済状況並びに事業環境の激変前となる前年同四半期（平成20年7月1日～平成20年9月30日）との比較よりも、現況との連続性が強い直前四半期（平成21年4月1日～平成21年6月30日）との比較の方が適当と考え、参考説明として以下に追記しました。

当四半期における売上高は、第1四半期連結会計期間である直前四半期連結会計期間（以下「直前四半期」）から144億円（7.6%）増収となりました。オプト事業は、直前四半期同様に堅調なTACフィルム（液晶偏光板保護フィルム）を中心として需要環境は概ね回復傾向を示しました。一方、情報機器事業及びメディカル&グラフィック事業は、長引く不況の中で顧客の投資抑制が続く厳しい需要環境にありますが、新製品の投入や販売努力によって売上高は回復基調となりました。

利益の面では、営業利益は、情報機器事業の収益力回復が大きく牽引し直前四半期から103億円改善（直前四半期は5億円の営業損失）しました。同様に、経常利益は75億円改善（直前四半期は6億円）しました。税金等調整前四半期純利益は、オプト事業関連の資産健全化を図るため固定資産廃棄損などを特別損失として計上しましたが、直前四半期から61億円改善（直前四半期は4億円）、四半期純利益も29億円改善（直前四半期は2億円）しました。

このように当四半期は、概ね全ての事業において収益力が改善し営業利益は黒字転換するとともに、経常利益から四半期純利益まで全ての段階利益において増益となりました。

主な事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりです。

(参考)

		当第2四半期	前第2四半期	増減		直前四半期	増減	
		連結会計期間 (自21.7.1 至21.9.30)	連結会計期間 (自20.7.1 至20.9.30)	億円	%	連結会計期間 (自21.4.1 至21.6.31)	億円	%
情報機器事業	外部売上高	1,327	1,770	△443	△25.0	1,272	55	4.3
	営業利益	76	151	△75	△49.6	2	73	—
オプト事業	外部売上高	364	583	△218	△37.5	339	24	7.3
	営業利益	44	101	△56	△55.9	16	27	168.2
メディカル& グラフィック 事業	外部売上高	292	349	△57	△16.4	237	54	23.1
	営業利益	9	14	△4	△33.1	8	1	15.9
計測機器事業	外部売上高	16	25	△9	△36.3	14	2	16.1
	営業利益 (△は損失)	△1	3	△4	—	△2	0	—

< 情報機器事業 (事業担当：コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社) >

オフィス用カラーMFP (デジタル複合機) では、「bizhub (ビズハブ) C452/360/280/220」の新製品4機種を発売しました。直前四半期から発売を開始した「bizhub C652/552」の2機種とあわせシリーズを一新し、商品競争力を強化しました。これらはいずれも、従来機種に比べて大幅に消費電力量を低減し、また長寿命部品の積極採用などによってお客様のTCO (トータル・コスト・オブ・オーナーシップ) の削減に貢献することを狙いとした新製品です。更に、当社独自開発の重合合法トナーによる高画質、最新のネットワーク機能やセキュリティ機能、使用環境を配慮した静音設計などにより、お客様の「生産性の向上」や「環境負荷の低減」にも貢献する設計思想は市場から高く評価されています。当四半期のオフィス用カラーMFPの販売数量は、昨年後半からの世界経済の深刻な状況が長引く中、国内外市場とも前年同四半期を下回る状況となりましたが、これら新製品の効果もあって直前四半期からは大きく伸長しました。一方、オフィス用モノクロMFPの販売数量は、北米市場では大口案件の受注などにより前年同四半期の水準を上回り堅調に推移しましたが、それ以外の市場では前年同四半期を下回りました。

プロダクションプリント分野では、高速モノクロMFPの新製品「bizhub PRO (ビズハブプロ) 1051/1200」の2機種を発売し、品揃えを強化しました。これら新製品の効果もあり、プロダクションプリント用モノクロMFPの販売数量は国内及び北米市場でほぼ前年並みの水準に戻るなど比較的堅調に推移しました。一方、プロダクションプリント用カラーMFPへの需要は国内外の景気停滞の影響を受けて低迷しました。当四半期の当分野におけるMFP製品全体の販売数量は前年同四半期を下回りましたが、直前四半期からはカラー、モノクロともに増加傾向にあります。

プリンター分野では、オフィス向けにA4タンデムプリンターやA4カラー複合機などの販売拡大に取り組みました。当四半期のプリンターの販売数量は、欧米を中心に海外市場でのカラー製品が堅調に推移し、前年同四半期を大きく上回りました。

このように、当事業では「ジャンルトップ戦略」に沿って、オフィス用カラーMFP並びにプロダクションプリント用高速MFPの販売に注力しましたが、世界同時不況の影響が長引く中で、企業における設備投資抑制や経費削減、金融不安に伴うリース与信の厳格化など事業環境は依然厳しい状況にあり、当四半期のMFP製品の販売は低調に推移しました。円高による売上減少の影響も加わり、当事業の外部顧客に対する売上高は1,327億円 (前年同四半期比25.0%減) となりました。営業利益につきましては、このような厳しい事業環境に適応できる収益構造を構築すべく海外販売会社を中心とした構造改革や経費削減によって損益分岐点を引き下げる取り組みを徹底しておりますが、販売数量減少や価格低下、円高などの影響を大きく受け、76億円 (同49.6%減) となりました。

直前四半期比では、売上高は、55億円 (4.3%) の増収となりました。6月より実施した新旧製品切換えを促進するための販売プロモーション施策が奏功し新製品導入が各市場で円滑に進み、MFP販売のモメンタムは北米市場などを中心として改善傾向を示しています。営業利益は、販売数量増加に伴う利益増加に加えて、直前四半期に実施した生産調整により一時悪化した製造損益などにも改善がみられ、更に構造改革の加速や経費削減の取り組みにも努めた結果、73億円の増益 (直前四半期は2億円) となりました。

< オプト事業（事業担当：コニカミノルタオプト株式会社） >

ディスプレイ部材分野では、当社が強みを持つVA-TACフィルム（視野角拡大フィルム）及び膜厚40μmの薄膜フィルムを中心に販売拡大に努めました。大型液晶テレビやノートパソコンなどの需要拡大に対応した液晶パネルメーカー各社の生産回復の影響を受け、当四半期の販売数量は前年同四半期並みに戻りました。

メモリー分野では、主力製品であるBD（ブルーレイディスク）用光ピックアップレンズの販売拡大に努めました。パソコン向けの需要拡大が依然として弱い状況にありますが、ゲーム機やAV機器など民生電機メーカー向けの需要は回復基調で推移し、CD用やDVD用も含めた光ピックアップレンズ全体としての当四半期の販売数量はほぼ前年同四半期並みの水準まで回復しました。ガラス製ハードディスク基板もノートパソコン向けを中心とした需要回復を受け、当四半期の販売数量は前年同四半期の水準までには至らないものの直前四半期から大きく伸びました。

画像入出力コンポーネント分野では、デジタルカメラ向けの販売数量は前年同四半期を上回りましたが、ビデオカメラ向けやカメラ付携帯電話向けは最終市場での需要低迷もあり、総じて低調に推移しました。

このように、当事業ではデジタル家電全般にわたる急激な減産調整の影響は前年第4四半期で底を打ち、TACフィルムや光ピックアップレンズの販売数量は概ね前年並みに回復しましたが、一部の製品分野ではまだ前年水準を下回っている状況に加えて、いずれの製品分野においても価格低下が一層厳しくなりました。これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は364億円（前年同四半期比37.5%減）、営業利益は44億円（同55.9%減）となりました。

直前四半期比では、売上高は、画像入出力コンポーネント分野を除く全ての事業分野において市況回復を受けて販売は堅調に推移し、24億円（7.3%）の増収となりました。営業利益は、販売数量増及び操業度向上による採算性改善に伴う利益増により27億円（直前四半期は16億円）の増益となりました。

< メディカル&グラフィック事業（事業担当：コニカミノルタエムジー株式会社） >

医療・ヘルスケア分野では、高画質DR機器「PLAUDR（プラウディア）」、デジタルX線画像入力機器「REGIUS（レジウス）」及び画像診断ワークステーション「REGIUS Unitia（ユニティア）」、「I-PACS EX（アイパクスエクザ）」の販売強化に加えて、リモート保守や経営支援及びネットワークサービスを組み合わせたサービス商品「infomity（インフォミティ）」を本格展開し、大病院から中小医療施設に至るまで広くIT化を促進すべくデジタルソリューションビジネスを積極的に展開しました。主力製品の「REGIUS」につきましては、国内市場では、診療報酬改定などの影響により医療施設での設備投資が進み販売台数は前年同四半期を上回りましたが、海外市場では景気低迷の影響を受けて販売は伸び悩み、全体では前年同四半期を下回りました。また、フィルム製品につきましては、国内外市場ともにフィルムレス化による需要減少の影響により、販売数量は前年同四半期を下回りました。

印刷分野では、デジタル色校正機やオンデマンド印刷機などデジタル印刷機器の販売拡大に取り組みました。しかしながら、国内外の印刷業界においては、長引く景気低迷の影響を受けて新規設備投資の冷え込みは中国など一部市場を除き総じて厳しい状況が続き、これらデジタル機器の販売台数は前年同四半期を下回りました。

このように、当事業ではフィルムレス化に対応してデジタルソリューションビジネスの取り組み強化に努めましたが、世界的な景気低迷の影響もあり、販売数量は総じて前年同四半期を下回りました。これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は292億円（前年同四半期比16.4%減）となりました。営業利益につきましては販売数量減少による利益減少に対して固定費削減の取り組みを徹底いたしましたが、9億円（同33.1%減）となりました。

直前四半期比では、デジタル機器及びフィルム製品とも総じて販売数量は増加し、売上高は54億円（23.1%）の増収、営業利益は1億円（15.9%）の増益となりました。

< 計測機器事業（事業担当：コニカミノルタセンシング株式会社） >

当事業では、非接触三次元デジタイザ「RANGE 5（レンジファイブ）」、パルスオキシメータ「PULSOX（パルソックス）-1」など三次元及び医用計測の分野で新製品の発売を開始するなど、主力の色計測分野に加え、各製品分野で販売強化に努めました。しかしながら、昨年後半からの景気低迷の影響により製造業における設備投資の凍結や抑制の状況が続き、販売数量は伸び悩みました。これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は16億円（前年同四半期比36.3%減）、1億円の営業損失（前年同四半期は3億円の営業利益）となりました。

直前四半期比では、売上高は中国市場における販売増などが寄与し2億円（16.1%）の増収、営業損益も若干の改善となりました。

所在地別セグメントの状況は、次のとおりであります。

(日本)

当地域の外部顧客に対する売上高は983億円（前年同四半期比25.9%減少）、営業利益は81億円（前年同四半期比71.9%減少）となりました。

情報機器事業では、企業における設備投資抑制や経費削減、金融不安に伴うリース与信の厳格化など事業環境は依然厳しい状況にあり、オフィス用MFPやプロダクションプリント分野では、カラー・モノクロともに販売数量は低迷しました。これらの結果、同事業の売上高は減少し、営業利益につきましては、このような厳しい事業環境に適応できる収益構造を構築すべく構造改革や経費削減によって損益分岐点を引き下げる取り組みを徹底しておりますが、販売数量減少や価格低下、円高などの影響を受け、大きく減少しました。

オプト事業では、デジタル家電全般にわたる急激な減産調整の影響は前年第4四半期で底を打ち、TACフィルムや光ビックアップレンズの販売数量は概ね前年並みに回復しましたが、一部の製品分野ではまだ前年水準を下回っている状況に加えて、いずれの製品分野においても価格低下が一層厳しくなり、売上高、営業利益ともに大きく減少しました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、診療報酬改定などの影響により医療施設での設備投資が進み、デジタルX線画像入力機器の販売台数は前年同四半期を大幅に上回りましたが、フィルム製品は需要減少が続き、販売数量は前年同四半期を大幅に下回りました。印刷分野では、印刷業界の新規設備投資の冷え込みによりデジタル機器の販売台数は前年同四半期を下回りました。これらの結果、同事業の売上高、営業利益ともに大きく減少しました。

(北米)

当地域の外部顧客に対する売上高は431億円（前年同四半期比32.5%減少）、営業損失が5億円（前年同四半期は11億円の営業損失）となりました。

情報機器事業では、日本同様、事業環境は依然厳しい状況にあり、特にカラーにつきましては、オフィス用MFP・プロダクションプリント分野ともに、販売数量は低迷しました。一方、モノクロにつきましては、オフィス用MFPの販売数量が大口案件の受注などもあり増加するとともに、プロダクションプリント用についても、新製品効果もありほぼ前年並みの水準に戻るなど堅調に推移しました。これらの結果、特にカラーの販売数量の低迷の影響が大きく、同事業の売上高は減少しましたが、販売体制の刷新などの構造改革や経費削減の取り組みを徹底した結果、営業損失は改善しました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、世界的な景気低迷の影響により、デジタル機器の販売台数は前年同四半期を下回るとともに、フィルム製品も需要減少により販売数量は前年同四半期から大きく減少しました。印刷分野でも、フィルム製品の需要が減少し、その結果、同事業の売上高は大幅に減少しましたが、固定費削減の取り組みを徹底した結果、営業利益は前年同四半期並みを確保しました。

(欧州)

当地域の外部顧客に対する売上高は496億円（前年同四半期比24.4%減少）、営業利益は16億円（前年同四半期は4億円の営業損失）となりました。

情報機器事業では、事業環境は依然厳しい状況にあり、オフィス用MFPやプロダクションプリント分野では、新製品を投入し、品揃えを強化しましたが、カラー・モノクロとも販売数量は低迷しました。この結果、同事業の売上高は減少しましたが、営業利益につきましては、販売部門の構造改革や経費削減の取り組みを徹底して行った結果、前年同四半期の営業損失の状況から大きく改善し利益を計上することができました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、世界的な景気低迷の影響によりデジタル機器の販売台数は前年同四半期を下回るとともに、フィルム製品も需要減少により販売数量は前年同四半期を下回った結果、同事業の売上高、営業利益ともに前年同四半期を下回る結果となりました。

(アジア他)

当地域の外部顧客に対する売上高は127億円（前年同四半期比17.8%減少）、営業利益は32億円（前年同四半期比169.0%増加）となりました。

情報機器事業では、世界的な景気悪化の影響を受けて、オフィス用MFPやプロダクションプリント分野では、カラー・モノクロとも販売数量は低迷しました。この結果、同事業の売上高は減少しましたが、営業利益につきましては、特に製造会社における原価低減のための構造改革などが奏功し、大きく増加しました。

オプト事業では、中国へ生産展開を進める取引先への対応を進めておりますが、日本同様、価格低下が一層厳しく、コスト削減を押し進めた結果、同事業の売上高は減少しましたが、営業利益はほぼ前年同四半期並みとなりました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、デジタル機器の販売数量は、中国では前年同四半期比増加しましたが、その他の地域では減少しました。また、印刷分野では、アジア市場でのフィルム販売が増加しましたが、同事業全体の売上高は前年同四半期を下回り、固定費削減の取り組みの徹底等、経費の減少により営業利益は前年同四半期を上回りました。

(2) 財政状態の分析

	当第2四半期 連結会計期間末	前連結 会計年度末	増減
総資産 (億円)	8,945	9,180	△234
負債 (億円)	4,847	5,037	△190
純資産 (億円)	4,098	4,142	△44
1株当たり純資産額 (円)	770.92	779.53	—
自己資本比率 (%)	45.7	45.0	0.7

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比234億円(2.6%)減少の8,945億円となりました。流動資産は17億円(0.4%)減少の5,031億円(総資産比56.2%)となり、固定資産は216億円(5.2%)減少の3,914億円(総資産比43.8%)となりました。

流動資産については、現金及び預金が前連結会計年度末比16億円増加の873億円、有価証券が395億円増加の875億円となり、手元資金が増加しました。

一方、受取手形及び売掛金は前連結会計年度末比43億円減少の1,674億円となり、たな卸資産は削減に努めた結果、前連結会計年度末比281億円減少の1,009億円となりました。

固定資産については、設備投資を抑制したため有形固定資産が、前連結会計年度末比122億円減少の2,156億円となりました。また、無形固定資産も償却が進み、前連結会計年度末比86億円減少の1,030億円となりました。投資その他の資産は、株価の回復により投資有価証券が前連結会計年度末比26億円増加の207億円となりましたが、繰延税金資産が23億円減少となったことなどもあり、前連結会計年度末比8億円減少の728億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比190億円(3.8%)減少の4,847億円(総資産比54.2%)となりました。流動負債は358億円(11.5%)減少の2,750億円(総資産比30.8%)となり、固定負債は167億円(8.7%)増加の2,096億円(総資産比23.4%)となりました。

有利子負債(長短借入金と社債の合計額)については、手元資金を手厚くしていることもあり、133億円増加の2,437億円となりましたが、生産の絞り込みや経費削減等により、支払手形及び買掛金が前連結会計年度末比148億円、未払金が74億円、未払費用が32億円それぞれ減少しました。また、フォトイメージング事業に係る事業整理損失引当金はその消化が進み、前連結会計年度末比12億円減少の60億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比44億円(1.1%)減少の4,098億円(総資産比45.8%)となりました。

利益剰余金は当第2四半期連結累計期間における四半期純利益の計上による増加が35億円ありましたが、配当金による減少53億円などにより、前連結会計年度末比17億円減少の1,836億円となりました。

また、株価の回復に伴うその他有価証券評価差額金や、USドルに対する円高による為替換算調整勘定の変動などにより、評価・換算差額等は前連結会計年度末比27億円減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の1株当たり純資産額は770.92円となり、自己資本比率は総資産が減少したことにより、前連結会計年度末比0.7ポイント上昇の45.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(単位：億円)

	当第2四半期 連結会計期間	前第2四半期 連結会計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	398	417	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△128	△216	88
計 (フリー・キャッシュ・フロー)	269	200	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	△80	△42	△38

当第2四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー398億円の創出と、設備投資を中心とした投資活動によるキャッシュ・フロー128億円の支出の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは269億円のプラスとなりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは80億円のマイナスとなりました。

その他に、現金及び現金同等物に係る換算差額14億円の調整があり、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末比203億円増加の1,743億円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益65億円、減価償却費155億円、運転資本の好転125億円、法人税等の還付71億円等によるキャッシュ・フローの増加と、未払金及び未払費用34億円等の支出との相殺により、営業活動によるキャッシュ・フローは398億円のプラス（前第2四半期連結会計期間は417億円のプラス）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

情報機器事業における新製品のための金型投資及び戦略事業であるオプト事業における生産能力増強に係る投資等の有形固定資産の取得による支出117億円を中心に、投資活動によるキャッシュ・フローは128億円のマイナス（前第2四半期連結会計期間は216億円のマイナス）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは269億円のプラス（前第2四半期連結会計期間は200億円のプラス）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入の返済等により、財務活動によるキャッシュ・フローは80億円のマイナス（前第2四半期連結会計期間は42億円のマイナス）となりました。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財政上の対処すべき課題について新たに発生したものはありません。直前四半期連結会計期間に引き続き、以下の内容を同課題として認識しております。

1 経営の基本方針

当社グループは、「新しい価値の創造」を経営理念に掲げ、イメージングの入出力の領域で新たな感動を創造する革新的な企業グループを目指し、グローバルに事業を展開しております。

経営理念 : 「新しい価値の創造」
経営ビジョン : 「イメージングの領域で感動創造を与えつづける革新的な企業」
「高度な技術と信頼で市場をリードするグローバル企業」
企業メッセージ : 「The essentials of imaging」

2 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、直面している諸環境の激変を一過性の景気減速ではなく、世の中全体が変わろうとする大きな転換点として認識した上で、むしろこの激変のときこそ自らのポジションを高めるチャンスと捉え、より強く新しい流れを創りだし、成長につなげるための取り組みを進めております。当期（2009年度：平成22年3月期）及び来期（2010年度：平成23年3月期）の向こう2年間をその取り組み期間と位置づけ、①企業体質改革の実行、②強い成長の実現、③風土改革の3点を基本方針とする経営方針<09-10>を定めました。その概要は以下のとおりです。

経営方針<09-10>

<基本方針>

1) 企業体質改革の実行

当社グループを取り巻く内外の事業環境は、各国の景気対策の効果もありデジタル家電業界など一部には需要回復の傾向も見え始めましたが、事務機器などに対する企業の設備投資需要は依然として低調に推移しており、一般的に厳しい状況が続いております。このような状況の中、当社グループは企業としての勝ち残りを賭して企業体質の改革にグループ一丸となって取り組んでおります。具体的には、1. 固定費の削減、2. バランスシートのスリム化、3. 既存事業の取捨選択の徹底の各施策に重点的に取り組み、売上高の伸びに依存せず確実にフリー・キャッシュ・フローを創出することができる企業体質の構築を目指します。

同時に、すべての企業活動をお客様起点の発想に立って、常に先を見たイノベーティブな思考や行動を起こす企業集団となることを目指して、1. 開発・生産・販売・サービスなどすべての業務プロセスの革新、2. お客様起点のマーケティングとそれに基づいたビジネス構築の徹底、の諸施策に取り組んでおります。更に、3. 環境経営の強化の取り組みを重要な経営課題ととらえ、「環境」を成長のための競争軸に据えた「環境立社」を目指してまいります。環境技術を搭載した商品の提供、環境技術を導入した生産工程、環境プログラムへの対応等全ての事業活動において業界トップクラスの取り組みを進めるとともに、地球環境をキーワードとした新事業の創出に注力していきます。

2) 強い成長の実現

景気回復の局面において、当社グループが機を逸することなく俊敏に成長軌道を捉えるためには、成長を力強く推進する柱となる事業の存在が必須であります。それには、既存事業を強化し、更にその業容を拡大するとともに、次の成長を牽引する新たな事業の柱を創りあげることが肝要と考えます。

①既存事業の強化

取捨選択と集中による「ジャンルトップ」の精鋭化を徹底し、当社グループが持つ強みに更に研ぎをかけ圧倒的な強さにまで高めることで、揺るぎない市場ポジションの確立を目指します。情報機器事業では、オフィス向けカラーMFPやプロダクションプリント分野における当社の競争力を一層強化すべく取り組みを進めております。オプト事業では、ディスプレイ部材分野での次世代製品や新領域への展開、レンズ関連分野での徹底したコスト競争力の強化等の取り組みに注力しております。

②既存事業の業容拡大

当社グループが持つ強み分野においてコア技術を最大限に活用したイノベーティブな商品・サービスを通して新たな顧客価値を提供し、現在の業容を一層拡大することを目指しております。プロダクションプリント分野では、業界トップクラスの重合法トナー技術やライトプロダクション領域で培ったモノ作り思想を活かした次世代コア製品を本格展開し、ミッド/ヘビー領域や商業印刷分野での業容拡大を強力に進めます。また、オプトデバイス分野では、光学、画像処理、センシングなどコア技術を複合化することで使用用途を拡げ、情報家電以外の新しい事業領域への業容拡大を図ります。

③新規事業の育成

当社グループが持つ「材料」「光学」「微細加工」「画像」のコア技術を高度化・複合化させた新たな事業を早期に立ち上げ、次代の収益の柱とすべく取り組みを進めております。具体的には、社会的ニーズが益々高まる「環境・エネルギー」及び「健康・安全安心」の分野において、当社の強みを活かし、当社ならではの特長ある製品を提供する新しい事業を育成してまいります。これらの事業を通して大きな社会貢献を果たすとともに、当社グループをより社会に必要とされる企業へと進化させてまいります。この取り組みを加速させるためには、外部企業との協業も積極的に活用する考えであります。一例としましては、「環境・エネルギー」分野では、米国GE(ゼネラルエレクトリック)社との戦略的提携のもと、有機EL照明事業を2010年度(平成23年3月期)中に立ち上げるべく鋭意準備を進めております。

3) 風土改革

当社グループが、現在直面している事業環境の激変を乗り越え、グローバル競争に勝ち残っていくためには、困難を受容しながら次々とイノベーションを実行し、自らの力で“パラダイムシフト”を引き起こせる活性化した企業風土を構築することが必要であります。当社グループは、その実現に向けた強い意志を“simply BOLD”(「大胆な発想と勇氣ある挑戦」の意)の合言葉に凝縮し、全世界のグループ各社において風土改革を展開しております。これに併せて、自律性とチャレンジ精神を備えたグローバル人材を育成し、広く活用する人事制度や組織マネジメントを革新させ、新しい「コニカミノルタ」を創りあげてまいります。

(将来に関する記述等についてのご注意)

なお、上記の将来に関する記述は、当社が計画策定時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、リスクや不確定要素を含んだものです。実際の業績は当社を取り巻く経済情勢、市場の動向、為替レートの変動等様々な重要な要素により、大きく異なる可能性があります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は176億円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(注) 「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、拡充のうち完了したものは、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名 (所在地)	主な設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
情報機器事業	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) (東京都千代田区)	金型、IT関連	1,888	平成21年7月～9月
	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) (東京都中央区)	営業用設備	233	平成21年7月～9月
	Konica Minolta Business Solutions Australia Pty.Ltd. (New South Wales, Australia)	営業用設備、IT関連	323	平成21年7月～9月
	Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. (New Jersey, U.S.A.)	営業用設備	293	平成21年7月～9月
オプト事業	コニカミノルタオプト(株) (東京都八王子市)	光学デバイス、液晶フィルム生産設備	214	平成21年7月～9月
	Konica Minolta Glass Tech (M) Sdn. Bhd. (Melaka, Malaysia)	光学デバイス生産設備	620	平成21年7月～9月
全社	コニカミノルタホールディングス(株) (東京都千代田区)	建物、IT関連	453	平成21年7月～9月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	531,664,337	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所	単元株式数は500株であります。
計	531,664,337	同左	—	—

(注) 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定ならびに平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成17年8月23日に無償で発行しております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	291 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年8月23日 ～平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。 ②前記①にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。 ③新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができますものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。 ④新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は500株としております。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる 1 株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は 1 円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる 1 円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を平成18年9月1日に発行しております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	197 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年9月2日 ～平成38年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,454 資本組入額 727
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。 ②前記①にかかわらず、平成37年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。 ③新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。 ④新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成19年8月7日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成19年8月22日に発行しております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数(個)	225	(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,500	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日 ～平成39年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,635 資本組入額 818	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合(但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

- (a) 平成38年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年7月1日より平成39年6月30日まで
- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定しております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成20年7月22日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成20年8月18日に発行しております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数(個)	251	(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,500	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日 ～平成40年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,419 資本組入額 710	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合(但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(a) 平成39年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年7月1日より平成40年6月30日まで

- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成21年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成21年8月4日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成21年8月19日に発行しております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数(個)	399	(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,500	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成21年8月20日 ～平成41年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 775 資本組入額 388	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合(但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。
- (a) 平成40年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成40年7月1日より平成41年6月30日まで

- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合で、当社が必要と認めるときは、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

②新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	
第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数(個)	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,793,103
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,175 (注) 1
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日 ～平成21年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,175 資本組入額 1,088
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,016

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないとされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。
- (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。

- (c) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
- イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
- ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
- (f) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
- (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (h) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
- (i) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がかこれについて合意していないか、又は (iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	8,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,785,564
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,383 (注) 1
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日 ～平成28年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,383 資本組入額 1,192
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,000

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないこととされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。
- (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。

- (c) 新株予約権の目的である株式の数
 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
- イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
- ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
 当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
- (f) その他の新株予約権の行使の条件
 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
- (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (h) 組織再編等が生じた場合
 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
- (i) その他
 承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

(3) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日	—	531,664,337	—	37,519	—	135,592

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	45,028	8.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	32,517	6.11
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4-16-13)	30,760	5.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	15,494	2.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,009	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・ 株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,875	2.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	11,866	2.23
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	10,801	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	9,261	1.74
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	9,040	1.70
計	—	188,654	35.48

(注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの関係会社である株式会社三菱東京UFJ銀行ほか3名の共同保有者から大量保有報告書により当社の株式を以下のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日は平成21年2月24日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等の保有 割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有)	東京都千代田区丸の内2-7-1	54,452	10.24

2 以下の会社から大量保有報告書により当社の株式を相当数保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日はテンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッド(共同保有)：平成21年6月15日、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社(共同保有)：平成21年3月9日、フィデリティ投信株式会社(共同保有)：平成21年4月15日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等の保有 割合(%)
テンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッド(共同保有)	シンガポール共和国 038987、サンテック・タワー・ワン#38-03、テマセク・ブルヴァール7	32,140	6.05
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社(共同保有)	東京都渋谷区広尾1-1-39	23,168	4.36
フィデリティ投信株式会社(共同保有)	東京都港区虎ノ門4-3-1	16,972	3.19

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,381,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,127,000	1,056,254	—
単元未満株式	普通株式 2,155,837	—	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	531,664,337	—	—
総株主の議決権	—	1,056,254	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に15,500株(議決権31個)、
「単元未満株式」欄の普通株式に436株含まれております。

2 当社所有の自己保有株式が、「単元未満株式」欄の普通株式に414株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コニカミノルタ ホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内 1-6-1	1,381,500	—	1,381,500	0.26
計	—	1,381,500	—	1,381,500	0.26

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	860	998	1,141	1,045	1,056	905
最低(円)	727	785	888	861	817	811

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,384	85,753
受取手形及び売掛金	167,471	171,835
リース債権及びリース投資資産	13,684	13,598
有価証券	87,500	48,000
たな卸資産 ※2	100,979	※2 129,160
繰延税金資産	27,787	25,326
未収入金	6,972	16,531
その他	15,709	19,463
貸倒引当金	△4,344	△4,749
流動資産合計	503,144	504,919
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	68,599	71,937
機械装置及び運搬具（純額）	60,323	69,726
工具、器具及び備品（純額）	23,989	26,875
土地	34,834	35,033
リース資産（純額）	406	196
建設仮勘定	15,209	11,522
貸与資産（純額）	12,239	12,568
有形固定資産合計 ※1	※1 215,602	※1 227,860
無形固定資産		
のれん	75,411	81,374
その他	27,611	30,248
無形固定資産合計	103,023	111,623
投資その他の資産		
投資有価証券	20,737	18,068
長期貸付金	228	461
長期前払費用	3,152	3,438
繰延税金資産	37,274	39,608
その他	12,372	12,596
貸倒引当金	△940	△519
投資その他の資産合計	72,824	73,654
固定資産合計	391,449	413,138
資産合計	894,594	918,058

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,301	87,105
短期借入金	71,571	64,980
1年内返済予定の長期借入金	3,063	12,102
1年内償還予定の社債	30,016	30,066
未払金	28,979	36,443
未払費用	24,507	27,770
未払法人税等	4,655	2,534
賞与引当金	11,900	11,736
役員賞与引当金	81	85
製品保証引当金	2,048	2,496
事業整理損失引当金	6,027	7,268
設備関係支払手形	964	2,444
その他	18,962	25,853
流動負債合計	275,080	310,889
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	99,136	83,259
再評価に係る繰延税金負債	3,889	3,889
退職給付引当金	59,491	57,962
役員退職慰労引当金	407	534
その他	6,704	7,238
固定負債合計	209,630	192,884
負債合計	484,710	503,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,519	37,519
資本剰余金	204,140	204,140
利益剰余金	183,677	185,453
自己株式	△1,669	△1,662
株主資本合計	423,668	425,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,193	△513
繰延ヘッジ損益	△153	198
為替換算調整勘定	△15,902	△11,755
評価・換算差額等合計	△14,862	△12,070
新株予約権	533	460
少数株主持分	545	444
純資産合計	409,883	414,284
負債純資産合計	894,594	918,058

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	532,971	393,341
売上原価	289,743	224,459
売上総利益	243,227	168,881
販売費及び一般管理費	※1 194,557	※1 159,722
営業利益	48,670	9,159
営業外収益		
受取利息	1,149	758
受取配当金	359	204
持分法による投資利益	53	—
為替差益	—	234
その他	4,154	2,603
営業外収益合計	5,717	3,801
営業外費用		
支払利息	2,881	1,851
持分法による投資損失	—	40
為替差損	647	—
その他	2,982	2,339
営業外費用合計	6,510	4,232
経常利益	47,877	8,728
特別利益		
固定資産売却益	103	159
投資有価証券売却益	6	—
関係会社株式売却益	※2 2,803	—
事業譲渡益	※2 3,063	—
事業整理損失引当金戻入額	385	696
在外子会社におけるその他の特別利益	—	※3 598
その他	※4 458	—
特別利益合計	6,820	1,454
特別損失		
固定資産除売却損	1,085	1,651
投資有価証券売却損	0	13
投資有価証券評価損	42	222
減損損失	254	164
事業構造改善費用	※5 1,413	※5 1,216
退職給付制度改定損	※6 2,046	—
特別損失合計	4,842	3,268
税金等調整前四半期純利益	49,856	6,913
法人税等	20,572	3,380
少数株主利益又は少数株主損失(△)	3	△1
四半期純利益	29,279	3,534

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	277,831	203,901
売上原価	154,534	114,695
売上総利益	123,296	89,206
販売費及び一般管理費	※1 99,103	※1 79,457
営業利益	24,192	9,748
営業外収益		
受取利息	210	318
受取配当金	18	17
持分法による投資利益	22	—
その他	2,242	1,072
営業外収益合計	2,493	1,407
営業外費用		
支払利息	1,534	812
持分法による投資損失	—	7
為替差損	3,138	1,179
その他	2,074	1,030
営業外費用合計	6,747	3,030
経常利益	19,938	8,125
特別利益		
固定資産売却益	25	122
投資有価証券売却益	2	—
事業整理損失引当金戻入額	385	231
在外子会社におけるその他の特別利益	※2 458	—
特別利益合計	872	353
特別損失		
固定資産除売却損	590	1,425
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	17	10
減損損失	223	163
事業構造改善費用	※3 783	※3 369
退職給付制度改定損	※4 95	—
特別損失合計	1,711	1,969
税金等調整前四半期純利益	19,100	6,510
法人税等	7,437	3,260
少数株主利益	10	13
四半期純利益	11,651	3,235

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	49,856	6,913
減価償却費	33,931	30,897
減損損失	254	164
のれん償却額	4,084	4,698
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	127	—
受取利息及び受取配当金	△1,509	△963
支払利息	2,881	1,851
固定資産除売却損益 (△は益)	982	1,492
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	36	236
関係会社株式売却及び評価損益 (△は益)	△2,803	—
事業譲渡損益 (△は益)	△3,063	—
事業整理損失引当金戻入額	△385	—
事業構造改善費用	1,413	—
退職給付制度改定損	2,046	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,783	2,264
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,210	△1,241
売上債権の増減額 (△は増加)	12,825	991
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△688	26,339
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,303	△12,027
貸与資産振替による減少額	△3,314	△3,655
未収入金の増減額 (△は増加)	—	1,621
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	—	△6,237
未払又は未収消費税等の増減額	—	3,618
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△61	—
リース資産減損勘定の取崩額	△106	—
その他	△8,820	△8,285
小計	84,956	48,678
利息及び配当金の受取額	1,558	1,171
利息の支払額	△2,499	△1,969
特別退職金の支払額	△105	—
法人税等の支払額	△19,922	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	—	6,215
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,986	54,096

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34,058	△19,816
有形固定資産の売却による収入	1,193	234
無形固定資産の取得による支出	△3,422	△2,160
事業譲渡による収入	4,585	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,177	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△23,954	—
貸付けによる支出	△3	△114
貸付金の回収による収入	74	107
投資有価証券の取得による支出	△152	△92
投資有価証券の売却による収入	8	16
その他の投資による支出	△737	△592
その他	107	404
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,182	△22,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,734	6,816
長期借入れによる収入	375	16,095
長期借入金の返済による支出	△4,182	△9,261
社債の償還による支出	△5,000	—
リース債務の返済による支出	△1,364	△958
自己株式の売却による収入	92	2
自己株式の取得による支出	△471	△17
配当金の支払額	△3,972	△5,293
少数株主への配当金の支払額	△268	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,526	7,383
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,729	1,161
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,451	40,627
現金及び現金同等物の期首残高	122,187	133,727
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	498	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 105,234	※ 174,355

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、Veenman Deutschland GmbHは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions Deutschland GmbHが吸収合併したため、Konica Minolta Danka Imaging Companyは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.が吸収合併したため、Konica Singapore Pte.Ltd.は清算終了により、連結子会社から除外しております。 また、当第2四半期連結会計期間において、Konica Minolta Business Solutions Nederland B.V.及びその子会社であるDevelop Nederland B.V.、Holding Kantoor Communicatiesystemen B.V.、Flexi Technologies B.V.は連結子会社であるKonica Minolta Printing Solutions Benelux B.V.が吸収合併したため、連結子会社から除外しております。(当第2四半期連結会計期間において、Konica Minolta Printing Solutions Benelux B.V.はKonica Minolta Business Solutions Nederland B.V.に名称変更しております。) (2) 変更後の連結子会社の数 98社

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「在外子会社におけるその他の特別利益」(前第2四半期連結累計期間458百万円)は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間において区分掲記することに変更いたしました。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(△は増加)」(前第2四半期連結累計期間3,929百万円)、「未払金及び未払費用の増減額(△は減少)」(前第2四半期連結累計期間△6,479百万円)は、当第2四半期連結累計期間において区分掲記することに変更いたしました。 2 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「貸倒引当金の増減額(△は減少)」(当第2四半期連結累計期間149百万円)は、当第2四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 3 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「未払消費税等の増減額(△は減少)」(当第2四半期連結累計期間401百万円)は、前第2四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等の増減額(△は増加)」(前第2四半期連結累計期間2,380百万円)とあわせて「未払又は未収消費税等の増減額」として、当第2四半期連結累計期間において表示することに変更いたしました。 4 前第2四半期連結累計期間において、表示しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」は、「法人税等の支払額又は還付額(△は支払)」として、当第2四半期連結累計期間において表示することに変更いたしました。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の一般債権の貸倒見積高算定に関しては、貸倒実績率に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 432,068百万円	※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 426,193百万円
※2 たな卸資産内訳 商品及び製品 68,639百万円 仕掛品 15,389 〃 原材料及び貯蔵品 16,951 〃	※2 たな卸資産内訳 商品及び製品 87,796百万円 仕掛品 19,003 〃 原材料及び貯蔵品 22,360 〃
3 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入やリース債務等に対し、2,011百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先の金融機関からの借入に対し、82百万円の保証予約を行っております。	3 保証債務 連結会社以外の会社等の、金融機関からの借入やリース債務等に対し、2,012百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先の、金融機関からの借入に対し、63百万円の保証予約を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)
第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)																																				
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売諸費</td><td style="text-align: right;">6,750百万円</td></tr> <tr><td>運送保管料</td><td style="text-align: right;">11,092 "</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">10,256 "</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td style="text-align: right;">42,666 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,734 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">41,908 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,969 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,793 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">498 "</td></tr> </table> <p>※2 関係会社株式売却益及び事業譲渡益は、メディカル&グラフィック事業に属する国内子会社及び同関連事業資産を当社グループ外に譲渡したことによるものであります。</p> <p>※4 その他の特別利益は、米国の販売子会社における米国州法に基づく返還義務額等の減額によるものであります。</p> <p>※5 事業構造改善費用は、主にドイツ子会社における買収後の組織再編に伴う退職金等、メディカル&グラフィック事業における事業再編に伴う設備撤去費用及び退職金等、によるものであります。</p> <p>※6 退職給付制度改定損は、国内子会社における退職給付制度変更に伴う過去勤務債務の一括処理によるものであります。</p>	販売諸費	6,750百万円	運送保管料	11,092 "	広告宣伝費	10,256 "	給料賃金	42,666 "	賞与引当金繰入額	5,734 "	研究開発費	41,908 "	減価償却費	7,969 "	退職給付費用	2,793 "	貸倒引当金繰入額	498 "	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売諸費</td><td style="text-align: right;">5,443百万円</td></tr> <tr><td>運送保管料</td><td style="text-align: right;">8,480 "</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">5,699 "</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td style="text-align: right;">35,828 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,824 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">35,303 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,866 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,768 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">604 "</td></tr> </table> <p>※3 在外子会社におけるその他の特別利益は、米国の子会社における米国州法に基づく返還義務額等の減額によるものであります。</p> <p>※5 事業構造改善費用は、情報機器事業及びメディカル&グラフィック事業における、人員再配置・最適化に伴う退職金等であります。</p>	販売諸費	5,443百万円	運送保管料	8,480 "	広告宣伝費	5,699 "	給料賃金	35,828 "	賞与引当金繰入額	4,824 "	研究開発費	35,303 "	減価償却費	7,866 "	退職給付費用	2,768 "	貸倒引当金繰入額	604 "
販売諸費	6,750百万円																																				
運送保管料	11,092 "																																				
広告宣伝費	10,256 "																																				
給料賃金	42,666 "																																				
賞与引当金繰入額	5,734 "																																				
研究開発費	41,908 "																																				
減価償却費	7,969 "																																				
退職給付費用	2,793 "																																				
貸倒引当金繰入額	498 "																																				
販売諸費	5,443百万円																																				
運送保管料	8,480 "																																				
広告宣伝費	5,699 "																																				
給料賃金	35,828 "																																				
賞与引当金繰入額	4,824 "																																				
研究開発費	35,303 "																																				
減価償却費	7,866 "																																				
退職給付費用	2,768 "																																				
貸倒引当金繰入額	604 "																																				

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)																																				
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売諸費</td><td style="text-align: right;">3,817百万円</td></tr> <tr><td>運送保管料</td><td style="text-align: right;">5,726 "</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">5,640 "</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td style="text-align: right;">21,580 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,594 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">21,038 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,280 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,508 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">246 "</td></tr> </table> <p>※2 在外子会社におけるその他の特別利益は、米国の販売子会社における米国州法に基づく返還義務額等の減額によるものであります。</p> <p>※3 事業構造改善費用は、メディカル&グラフィック事業における事業再編に伴う設備撤去費用及び退職金等、によるものであります。</p> <p>※4 退職給付制度改定損は、国内子会社における退職給付制度変更に伴う過去勤務債務の一括処理によるものであります。</p>	販売諸費	3,817百万円	運送保管料	5,726 "	広告宣伝費	5,640 "	給料賃金	21,580 "	賞与引当金繰入額	2,594 "	研究開発費	21,038 "	減価償却費	4,280 "	退職給付費用	1,508 "	貸倒引当金繰入額	246 "	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売諸費</td><td style="text-align: right;">3,119百万円</td></tr> <tr><td>運送保管料</td><td style="text-align: right;">4,457 "</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">3,081 "</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td style="text-align: right;">17,480 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,452 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">17,633 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,891 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,357 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">459 "</td></tr> </table> <p>※3 事業構造改善費用は、情報機器事業及びメディカル&グラフィック事業における、人員再配置・最適化に伴う退職金等であります。</p>	販売諸費	3,119百万円	運送保管料	4,457 "	広告宣伝費	3,081 "	給料賃金	17,480 "	賞与引当金繰入額	2,452 "	研究開発費	17,633 "	減価償却費	3,891 "	退職給付費用	1,357 "	貸倒引当金繰入額	459 "
販売諸費	3,817百万円																																				
運送保管料	5,726 "																																				
広告宣伝費	5,640 "																																				
給料賃金	21,580 "																																				
賞与引当金繰入額	2,594 "																																				
研究開発費	21,038 "																																				
減価償却費	4,280 "																																				
退職給付費用	1,508 "																																				
貸倒引当金繰入額	246 "																																				
販売諸費	3,119百万円																																				
運送保管料	4,457 "																																				
広告宣伝費	3,081 "																																				
給料賃金	17,480 "																																				
賞与引当金繰入額	2,452 "																																				
研究開発費	17,633 "																																				
減価償却費	3,891 "																																				
退職給付費用	1,357 "																																				
貸倒引当金繰入額	459 "																																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 88,278百万円	現金及び預金 87,384百万円
有価証券 17,000 "	有価証券 87,500 "
計 105,278百万円	計 174,884百万円
預入期間が3か月超の定期預金 △ 44 "	預入期間が3か月超の定期預金 △ 529 "
現金及び現金同等物 105,234百万円	現金及び現金同等物 174,355百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,381,914

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	536,000	533

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	5,302	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	3,977	7.50	平成21年9月30日	平成21年11月26日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(単位:百万円)

	情報機器 事業	オプト 事業	メディカ ル&グラ フィック 事業	計測機器 事業	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	177,067	58,383	34,945	2,565	4,868	277,831	—	277,831
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,204	293	550	134	16,656	18,839	(18,839)	—
計	178,272	58,677	35,495	2,699	21,525	296,670	(18,839)	277,831
営業費用	163,099	48,563	34,057	2,381	20,341	268,444	(14,805)	253,638
営業利益	15,173	10,114	1,438	317	1,183	28,226	(4,034)	24,192

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

(単位:百万円)

	情報機器 事業	オプト 事業	メディカ ル&グラ フィック 事業	計測機器 事業	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	132,720	36,483	29,201	1,635	3,860	203,901	—	203,901
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	858	184	652	239	11,287	13,222	(13,222)	—
計	133,579	36,668	29,853	1,874	15,148	217,124	(13,222)	203,901
営業費用	125,934	32,210	28,890	2,050	14,309	203,395	(9,242)	194,152
営業利益(△営業損失)	7,644	4,457	962	△ 175	838	13,728	(3,979)	9,748

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

(単位:百万円)

	情報機器 事業	オプト 事業	メディカ ル&グラ フィック 事業	計測機器 事業	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	343,782	109,440	66,234	4,926	8,588	532,971	—	532,971
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,267	539	1,052	323	31,144	35,327	(35,327)	—
計	346,050	109,979	67,286	5,249	39,732	568,298	(35,327)	532,971
営業費用	313,730	91,017	64,429	4,734	38,088	512,000	(27,699)	484,300
営業利益	32,319	18,962	2,856	514	1,643	56,298	(7,627)	48,670

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(単位:百万円)

	情報機器 事業	オプト 事業	メディカ ル&グラ フィック 事業	計測機器 事業	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	259,940	70,474	52,928	3,043	6,954	393,341	—	393,341
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,600	349	928	450	22,458	25,787	(25,787)	—
計	261,540	70,823	53,857	3,493	29,412	419,128	(25,787)	393,341
営業費用	253,651	64,704	52,063	3,870	28,123	402,412	(18,230)	384,181
営業利益(△営業損失)	7,889	6,119	1,793	△ 376	1,289	16,716	(7,556)	9,159

(注) 1 事業区分の方法: 製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業及びその他事業の5つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	MFP、プリンター 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器 他
その他事業	上記製品群に含まれないもの

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前第2四半期連結会計期間8,287百万円、当第2四半期連結会計期間7,635百万円、前第2四半期連結累計期間15,889百万円、当第2四半期連結累計期間14,942百万円であり、その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 会計処理基準に関する事項の変更

前第2四半期連結累計期間

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準及び評価方法については、主として総平均法による原価法から主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業費用は、情報機器事業で279百万円、オプト事業で723百万円、メディカル&グラフィック事業で205百万円、その他事業で14百万円増加し、営業利益が同額減少し、また計測機器事業で営業費用が8百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

(2) たな卸資産廃棄損の計上区分

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号）が国内連結子会社に適用されるのを契機に当社グループの会計方針の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産廃棄損の計上を「売上原価」に統一しました。これにより、当該費用を「営業外費用」に計上しておりました一部の海外連結子会社についても「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業費用は、情報機器事業で961百万円、オプト事業で109百万円、メディカル&グラフィック事業で164百万円、計測機器事業で7百万円、その他事業で16百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 有形固定資産の減価償却の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、機械装置については、改正後の法人税法に基づく耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業費用は、情報機器事業で167百万円、オプト事業で2,930百万円、メディカル&グラフィック事業で25百万円、その他事業で12百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	132,688	63,990	65,615	15,536	277,831	—	277,831
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	76,316	782	594	54,597	132,292	(132,292)	—
計	209,005	64,773	66,210	70,134	410,123	(132,292)	277,831
営業費用	179,973	65,935	66,686	68,944	381,540	(127,901)	253,638
営業利益(△営業損失)	29,032	△ 1,162	△ 476	1,189	28,583	(4,390)	24,192

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	98,342	43,167	49,624	12,767	203,901	—	203,901
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	51,942	521	335	40,152	92,950	(92,950)	—
計	150,284	43,688	49,959	52,919	296,851	(92,950)	203,901
営業費用	142,130	44,257	48,274	49,719	284,381	(90,228)	194,152
営業利益(△営業損失)	8,153	△ 569	1,685	3,200	12,470	(2,721)	9,748

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	248,410	116,049	138,248	30,262	532,971	—	532,971
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	158,389	1,465	1,267	106,259	267,382	(267,382)	—
計	406,800	117,514	139,516	136,522	800,353	(267,382)	532,971
営業費用	350,251	119,462	139,473	133,283	742,470	(258,170)	484,300
営業利益(△営業損失)	56,548	△ 1,947	43	3,238	57,883	(9,212)	48,670

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	183,649	86,558	99,057	24,075	393,341	—	393,341
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	99,954	1,044	546	74,752	176,298	(176,298)	—
計	283,603	87,603	99,604	98,827	569,639	(176,298)	393,341
営業費用	271,025	89,713	96,593	93,950	551,281	(167,099)	384,181
営業利益(△営業損失)	12,578	△ 2,109	3,011	4,877	18,358	(9,199)	9,159

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前第2四半期連結会計期間8,287百万円、当第2四半期連結会計期間7,635百万円、前第2四半期連結累計期間15,889百万円、当第2四半期連結累計期間14,942百万円であり、その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 会計処理基準に関する事項の変更

前第2四半期連結累計期間

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準及び評価方法については、主として総平均法による原価法から主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業費用は、日本で1,214百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) たな卸資産廃棄損の計上区分

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が国内連結子会社に適用されるのを契機に当社グループの会計方針の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産廃棄損の計上を「売上原価」に統一しました。

これにより当該費用を「営業外費用」に計上しておりました一部の海外連結子会社についても「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業費用は、北米で489百万円、欧州で647百万円、アジア他で121百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 有形固定資産の減価償却の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、機械装置については、改正後の法人税法に基づく耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業費用は、日本で3,136百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	北 米	欧 州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	65,524	73,777	65,276	204,578
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	277,831
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.5	26.6	23.5	73.6

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	北 米	欧 州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	44,474	55,404	44,919	144,799
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	203,901
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.8	27.2	22.0	71.0

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	北 米	欧 州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	119,636	152,120	119,786	391,542
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	532,971
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.5	28.5	22.5	73.5

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	北 米	欧 州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	86,319	109,548	82,357	278,225
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	393,341
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.9	27.9	20.9	70.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	USドル	56,975	—	53,860	3,115
	ユーロ	16,411	—	16,053	358
	買建				
	USドル	8,529	—	8,071	△457
	ユーロ	2,794	—	2,951	157
	合計	84,710	—	80,938	3,173

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

3 通貨スワップ取引については、当第2四半期連結会計期間末において残高がないため、記載しておりません。

金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	10,537	3,951	△277	△277

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計及び特例処理が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
770.92円	779.53円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	55.19円	1株当たり四半期純利益金額	6.67円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52.08円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6.23円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額(百万円)	29,279	3,534
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	29,279	3,534
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	530,528	530,287
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円) 受取利息(税額相当額控除後)	△36	△35
四半期純利益調整額(百万円)	△36	△35
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 転換社債型新株予約権付社債 新株予約権	30,578 403	30,578 529
普通株式増加数(千株)	30,981	31,107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.96円	1株当たり四半期純利益金額	6.10円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20.72円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5.73円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額(百万円)	11,651	3,235
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,651	3,235
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	530,457	530,284
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円) 受取利息(税額相当額控除後)	△18	△17
四半期純利益調整額(百万円)	△18	△17
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 転換社債型新株予約権付社債 新株予約権	30,578 432	30,578 574
普通株式増加数(千株)	31,011	31,153
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年10月29日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-------------|
| ①配当金の総額 | 3,977百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 7円50銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年11月26日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月11日

【会社名】 コニカミノルタホールディングス株式会社

【英訳名】 KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 松 崎 正 年

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役 松 本 泰 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長松崎正年及び当社最高財務責任者松本泰男は、当社の第106期第2四半期(自平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。